

令和7年度第2回鳥取市安全で安心なまちづくり推進協議会議事概要

1 日 時

令和7年8月1日（金） 10:00～12:00

2 会 場

鳥取市役所本庁舎 2階 多目的室3

3 出席者

(1) 委 員

会長 佐藤委員 会長代理 山本（宏）委員

石井委員、下石委員、中尾委員、藤井委員、宮脇委員、
邨上委員、山本（孝）委員、（50音順）9名出席

※ オブザーバーとして、鳥取警察署生活安全課から1名出席

(2) 鳥取市 市民生活部協働推進課

小森課長、酒本課長補佐、原田係長、中林防犯専門員

4 議 事

協議事項

(1) 鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画（素案）について 【資料1】

（事務局）

資料に基づき、事務局が次期基本計画（素案）について説明を行った。

(2) 鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画（素案）に対する意見について

【資料2】

（事務局）

資料に基づき、事前に委員から聴取した意見及び意見に対する事務局方針の説明を行った。

（会 長）

2点質問がある。1点目が「地域における防犯活動の具体的な活動」についての説明で、防犯活動とは犯罪を未然に防止する様々な活動をいうとのことであったが、犯罪には至らない迷惑行為というものがあり、他自治体では、外国人によ

る迷惑行為が問題になっている。このような迷惑行為についてはどのように対応していこうと考えているのか。2点目が「協働による防犯活動」についてで、対等の立場で補い合い連携協力していくという説明があったが、具体例を挙げていただきたい。

(事務局)

1点目の「迷惑行為についてどのようにしていくか」については、犯罪と迷惑行為は、刑罰法令に触れるか否かで一応の線引きがなされるところであるが、犯罪に至らないモラルに関するものや、社会通念上好ましくない行為というものもある。割れ窓理論のように、軽微な事案を放置しておけば、エスカレートして治安の悪化につながっていくということもあり、迷惑行為への対応も広い意味では防犯活動と捉え得ると考えている。地域の皆さんの活動によって、小さな段階から抑えていくことができれば、おのずと犯罪発生が抑えていけるのではないかと考えている。

2点目の「協働による防犯活動の具体例」については、例えば、地区、県に「防犯協議会」というものがある。これは、関係機関・団体だけではなく、防犯ボランティアの方々も参画した協議会であり、協働で防犯事業を進めていくものであるから、協働による防犯活動の一例であると考えられる。今後、素案の中で協働がイメージできるような記述を検討していきたい。

(会 長)

1点目について、迷惑行為も含むということで、防犯という言葉聞いたときに迷惑行為まで含めて感じる人と、あくまでも犯罪にとどまると感じる人があると思う。基本計画の中のどこかで、犯罪その他迷惑行為のような表記があれば、読む人にイメージしてもらえと思う。2点目については、了解したのでよろしくをお願いします。

次に「再犯防止」については、罪種の軽重がある中で、ひとまとめに論じて良いのかということを感じ、そのことについて説明してもらったが、委員の皆さんの意見を伺いたい。

(会長代理)

今期、再犯防止にスポットを当てた理由を教えてください。

(事務局)

昨年度からの議論の中で、再犯防止を盛り込んでどうかというご意見があり、

それを検討してきた。再犯の実態を見ると、犯罪をした人の50%以上が再犯者となっている状況にある。各自治体では、「いわゆる再犯防止推進法」を受けて、再犯防止を目的とした計画を策定している。再犯防止対策は福祉的な面が強いとはいえ、再犯防止を推進し、犯罪を減少させることは、地域の安全に繋がるものと考えている。

(会長代理)

再犯防止と、安心して安全なまちづくりが中々紐付けできないということを少し感じている。市民も同じように感じるのではないか。

(会 長)

再犯防止について少し気になると言われたのは、私も分からないでもない。

安全で安心なまちづくりは、犯罪や迷惑行為からの防衛が主であって、再犯防止は間接的には防衛に繋がるが、直接的な防衛活動ではないので若干気になるという意見なので、その点をうまく説明をしてもらえると、気になる点が解消されていくのではないかと感じる。

(委 員)

更生保護活動については、これまで「安全で安心なまちづくり」の中に一言も触れられていなかった。更生保護活動を広く市民に知っていただきたいという思いがあり、今回、再犯防止対策を基本計画に盛り込んでいただけることを喜んでいる。市民に分かりやすい言葉で、基本計画に入れていただければありがたい。

(会長代理)

再犯防止については、市民に馴染みがないので、何か解説的なものがあると思う。

5 その他

○ 今後のスケジュールについて

【資料3】

(事務局)

資料に基づき、協議会の意見を参考にした基本計画案の策定、パブリックコメントの実施等、今後のスケジュールについて説明を行った。

(その他の意見)

その他

- ・ 基本計画の全文を読まなくても理解できる概要版のようなものがあれば良い。
- ・ 防犯カメラについては、警察の意見を聞きながら、設置を推進していくべきである。
- ・ 近年、地震などの災害が多いことから、「安全安心なまちづくり」といえば、防犯よりも防災をイメージする人が多い。今後の課題として、名称や内容を検討していく余地はあるかと思う。

等の意見があった。

6 次回協議会

令和7年11月頃予定